

平成 22 年中の東京消防庁管内の災害動向等

《火災》

- 1 火災件数は 5,088 件で、前年に比べ 513 件 (9.2%) 減少
- 2 火災による死者は 105 人で、前年に比べ 24 人 (18.6%) 減少
- 3 焼損床面積は 25,722 m² で、前年に比べ 4,957 m² (16.2%) 減少
- 4 出火原因は、「放火(疑いを含む)」、「たばこ」、「ガステーブル等」の順(27 年間変わらず)

《救助》

- 1 救助件数は 23,721 件で、前年に比べ 1,625 件 (7.4%) 増加
- 2 救助人員は 21,142 人で、前年に比べ 1,262 人 (6.3%) 増加

《危険排除等》

危険排除等件数は 6,199 件で、前年に比べ 51 件 (0.8%) 増加

《P A 連携》

P A 連携件数は 153,030 件で、前年に比べ 8,771 件 (6.1%) 増加

《消防団》

- 1 特別区内消防団の活動件数は 51,164 件で、前年度に比べ 601 件 (1.2%) 増加
- 2 活動人員は 400,438 人で、前年度に比べ 4,826 人 (1.2%) の増加

《救急》

- 1 救急出動件数は 700,981 件で、前年に比べ 45,350 件 (6.9%) 増加
- 2 救急搬送人員は 617,819 人で、前年に比べ 36,461 人 (6.3%) 増加

《予防業務》

- 1 消防同意事務処理件数は 51,535 件で、8,484 件 (19.7%) 増加
- 2 立入検査実施件数は 52,213 件で、前年度に比べ 7,545 件 (12.6%) 減少

《警戒》

消防特別警戒の実施回数は 2,598 件で、前年に比べ 228 件 (9.6%) 増加

《防火防災管理・防災安全業務》

- 1 防火防災管理講習修了者数は 46,417 人で、前年に比べ 5,823 人 (11.1%) 減少
- 2 防災センター要員講習受講者数は 12,084 人で、前年度に比べ 113 人 (0.9%) 増加
- 3 防火防災教育訓練の訓練対象別参加者数は 1,249,807 人で、前年度に比べ 46,644 人 (3.6%) 減少

《平成 22 年の災害状況》

火 災 件 数	5,088 件 (13.94 件)	↘	危険排除等件数	6,199 件 (16.98 件)	→
火災による死者	105 人 (0.29 人)	↘	P A 連 携 件 数	153,030 件 (419.26 件)	↗
焼 損 床 面 積	25,722 m ² (70.47 m ²)	↘	救 急 出 動 件 数	700,981 件 (1,920.50 件)	↗
救 助 出 動 件 数	23,721 件 (64.99 件)	↗	救 急 搬 送 人 員	617,819 人 (1,692.65 人)	↗
救 助 人 員	21,142 人 (57.92 人)	↗			

※ ()内は1日あたりの状況を示しています。また、前年に比べ5%以上増加したものは↗、減少したものは↘、±5%未満のものは→を付記しています。

1 火災の現況と最近の動向

(1) 火災の状況

平成22年中の東京消防庁管内の火災状況は、表1のとおりです。
火災件数は、前年と比べて513件減少しており、火災による死者は24人減少し105人となっています。
また、過去10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死者の状況は図1のとおりです。
〔関連：第18, 19表〕
これらの火災に出場した消防職員、消防団員及び消防車両等の延べ数は、表2のとおりです。
〔関連：第38, 46, 47, 50表〕

表1 火災の状況

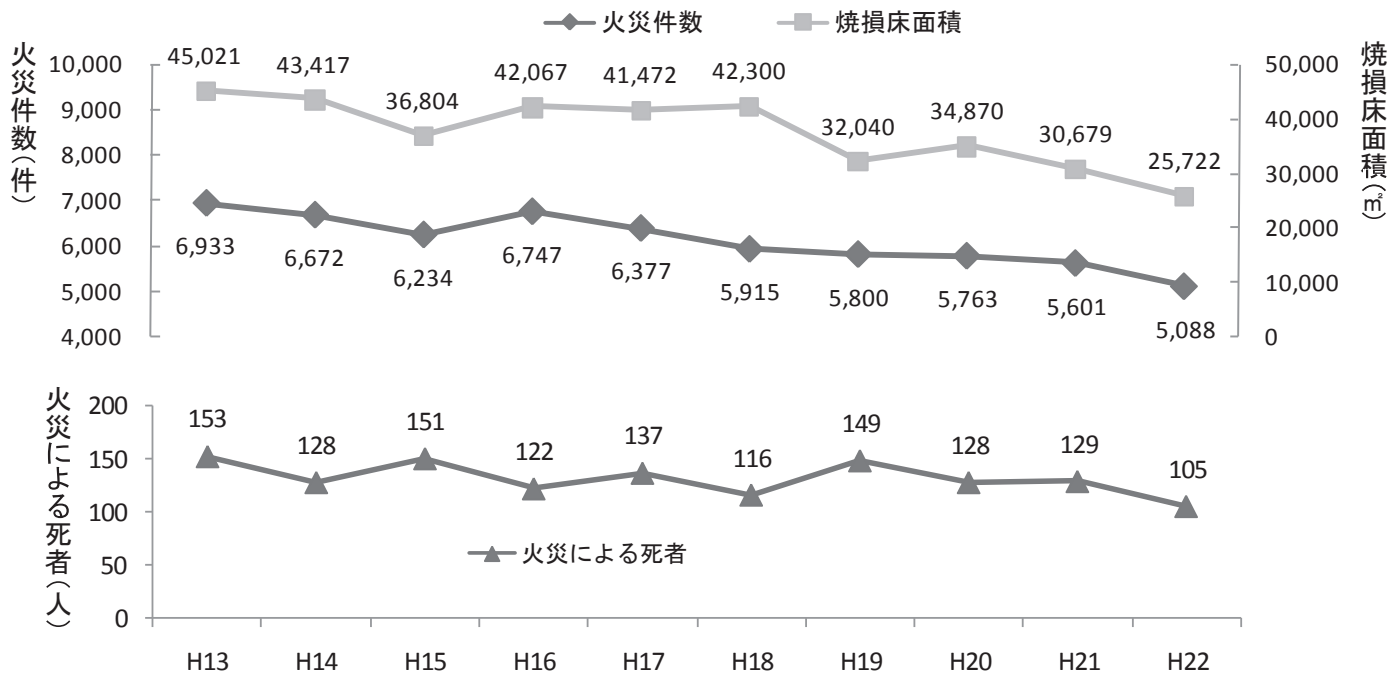
		平成22年	前年	比
火災	件数	5,088件		▲513件
	建物	3,214件		▲279件
	林野	3件		3件
	車両	409件		▲46件
	船舶	5件		-
	航空機	-		-
	その他	1,455件		▲190件
	治外法権	2件		▲1件
	管外からの延焼火災	-		-
火災による死者		105人		▲24人
火災による負傷者		932人		▲93人
焼損床面積		25,722㎡		▲4,957㎡
焼損棟数		3,805棟		▲382棟
り災世帯数		2,719世帯		▲433世帯
損害額（円）		5,016,737,334		▲1,402,702,669

注. ▲はマイナスを示します。

表2 主な消防車両等、消防職員及び消防団員の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	24,431台	はしご車	3,022台
化学車	1,919台	消防ヘリコプター	122機
救助車	1,239台	消防艇	84艇
指揮隊車	5,068台	消防職員	162,497人
救急車	711台	消防団員	11,653人

図1 火災件数、焼損床面積、火災による死者の推移



(2) 火災による死者及び負傷者の状況

平成22年中の火災による死者及び負傷者の状況は、表3、表4のとおりです。

また、火災による死者(自損行為を除く)と高齢者(65歳以上)の死者の推移を示したものが図2となります。

火災による死者は、前年と比較して24人減少しています。また、火災による負傷者は、前年と比較して93人減少しています。

〔関連：第32表〕

表3 火災による死傷者数

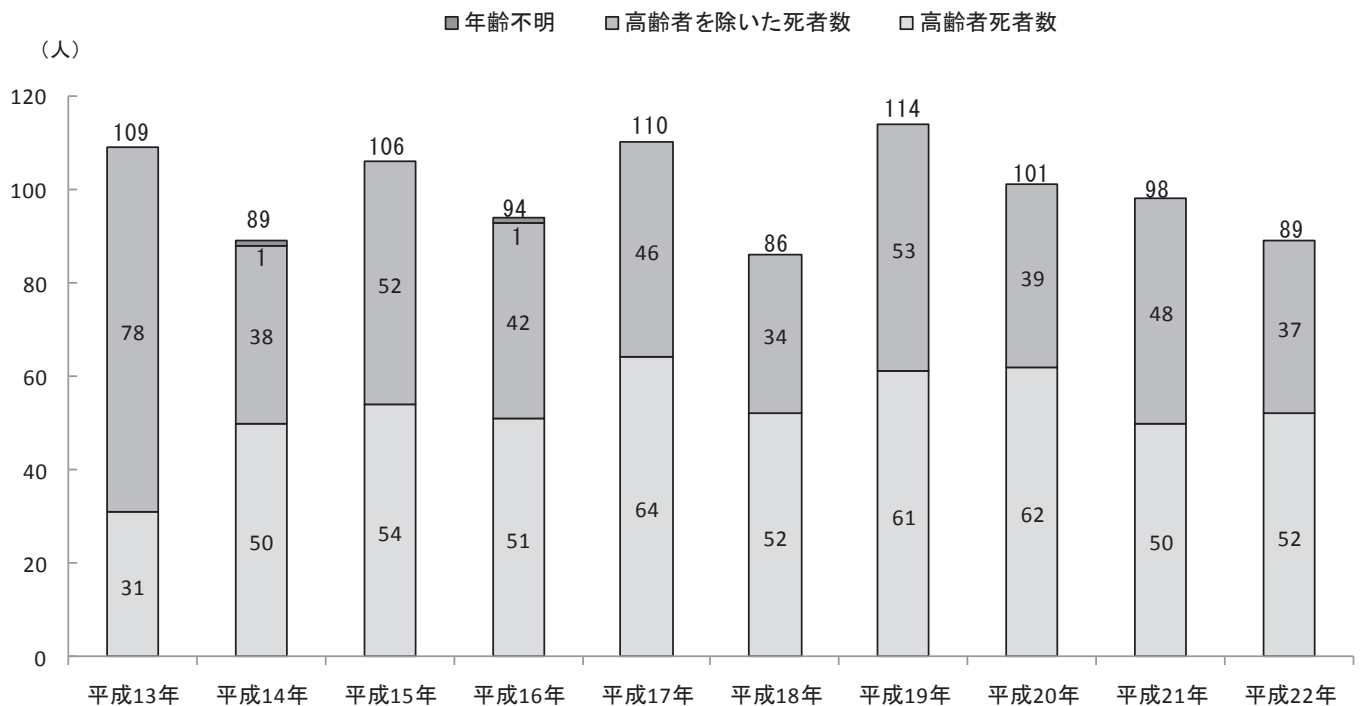
	死 者	負 傷 者
自 損 行 為 を 除 く	89人(▲9)	916人(▲89)
自 損 行 為	16人(▲15)	16人(▲4)
合 計	105人(▲24)	932人(▲93)

注 ()内は、前年との比較(増減)を表しています。

表4 負傷者の受傷程度別内訳

	平 成 2 2 年	前 年 比
負 傷 者	932人	▲93人
内 訳	重 篤	41人
	重 症	110人
	中 等 症	215人
	軽 症	566人

図2 火災による死者と高齢者の死者の推移(自損行為を除く)



(3) 出火原因の状況

主な出火原因を表5及び図3からみると、最も多いのが、「放火（疑いを含む）」となっています。

前年に比べ301件減少していますが、昭和52年以降34年間連続で出火原因の第1位となっています。

また、全火災に占める割合は、30.1%となっています。〔関連：第33表〕

放火以外の出火原因は、「たばこ」、「ガステーブル等」、「火遊び」、「大型ガスこんろ」の順となっています。「たばこ」が出火原因となった火災は、前年と比べ2件の増加となっています。

表5 平成22年中の出火原因の状況

出 火 原 因	平 成 2 2 年	前 年 比
放火（疑いを含む）	1,534件	▲301件
たばこ	771件	2件
ガステーブル等	450件	▲94件
火遊び	115件	▲38件
大型ガスこんろ	101件	▲8件
電気ストーブ	95件	▲10件
ライター	74件	-件
コード	70件	24件
ロウソク	50件	▲12件

図3 平成22年中の出火原因の状況

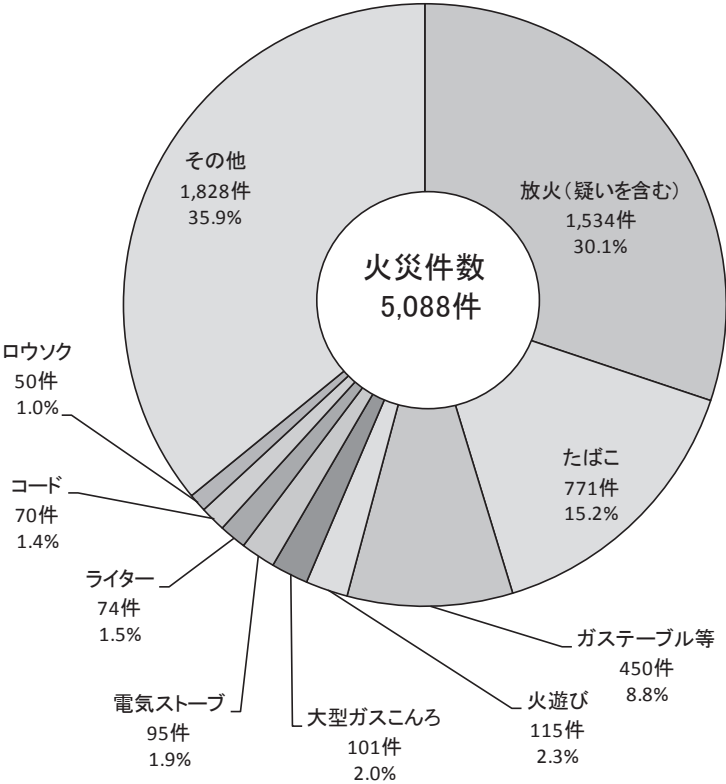


表6 過去10年間の主な出火原因の状況

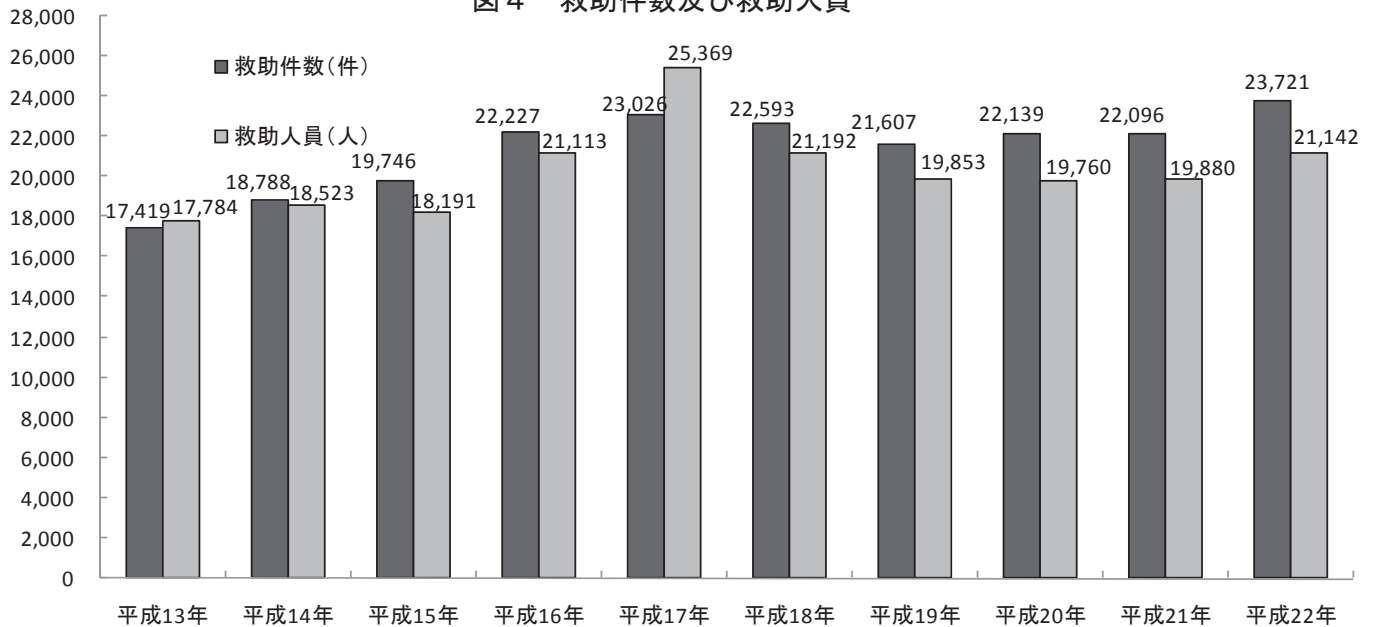
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
1位	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）
2位	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ
3位	ガスこんろ	ガスこんろ	ガスこんろ	ガスこんろ	ガスこんろ	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等
4位	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び
5位	たき火	たき火	たき火	たき火	電気ストーブ	たき火	大型ガスこんろ	電気ストーブ	大型ガスこんろ	大型ガスこんろ

2 救助活動状況

過去10年間の救助件数及び救助人員の状況は、図4のとおりです。平成22年中の救助件数は過去10年間で最多となっており、救助人員は、前年と比べて6.3%増加しています。

〔関連：第40, 41表〕

図4 救助件数及び救助人員



平成22年中の救助件数を事故種別ごとにみると、図5のとおり「建物・工作物」、「交通」の順となっており、この2区分で救助件数の約9割を占めています。また、救助人員の状況についてみると、図6のとおり同様に「建物・工作物」、「交通」の順となっており、この2区分で救助人員の約9割を占めています。

図5 救助件数の状況

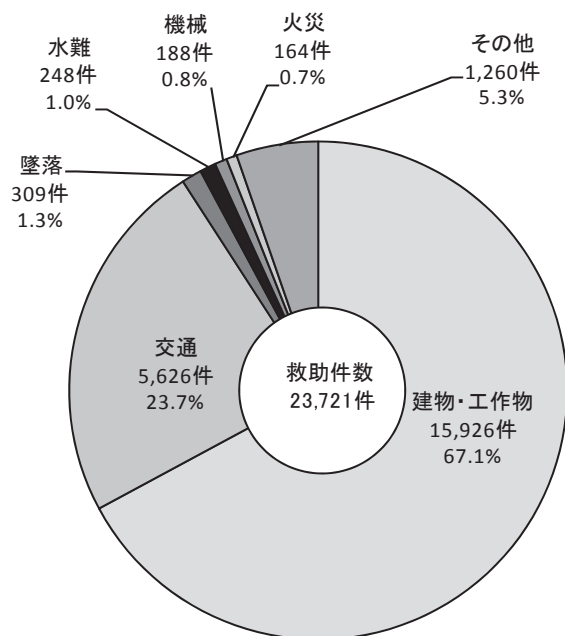
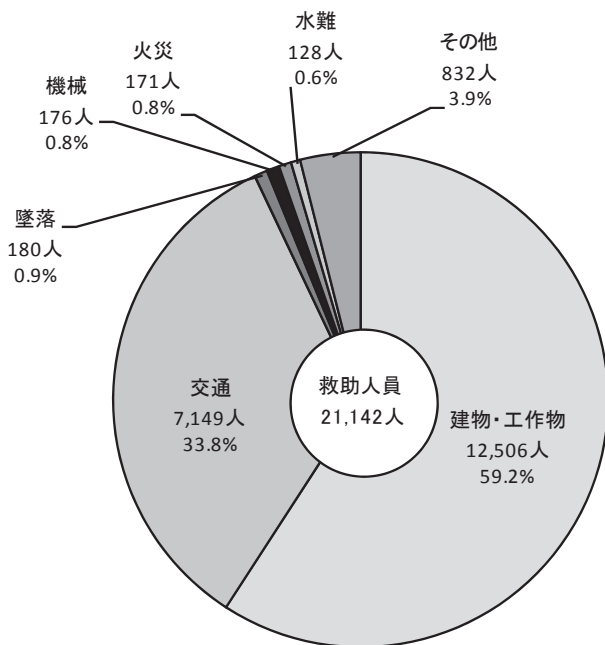


図6 救助人員の状況



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等の化学物質などが漏えい・流出した場合等に、応急的措置（流出油処理剤等）を行い、火災の発生防止や人的被害の軽減を図ることや、自然現象による人的危険を排除するなどの消防活動をいいます。

主な分類として危険排除、応急措置、警戒等に分けられます。平成22年の危険排除等活動について図示すると図7となります。全出場件数の約6割を占める危険排除を種別でみると、図8のとおり交通事故によりガソリン等が流出した「危険物」、「ガス」、「火気取扱」、「毒物劇物」、「電気」、「異臭等」の順となっています。

また、これらの危険排除等を含む様々な消防活動には表7のように、消防車両等、消防ヘリコプター、消防艇が出場しています。〔関連：第42表〕

図7 活動内容別出場件数の内訳

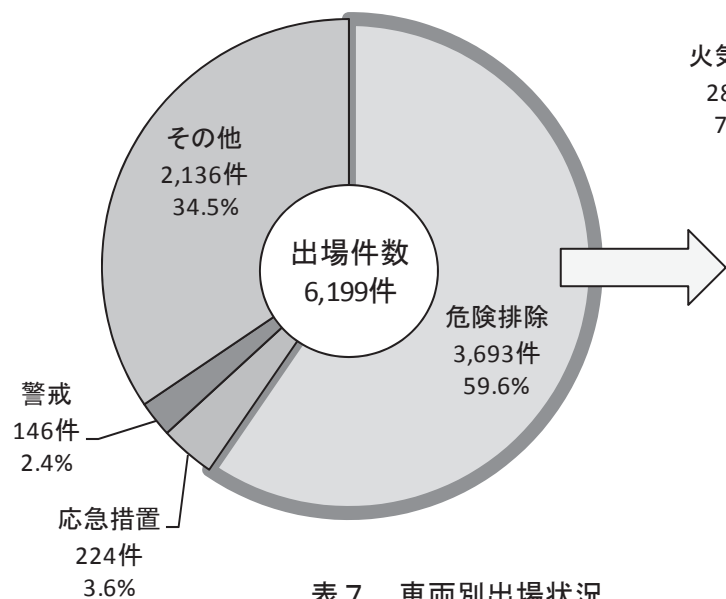


図8 要因別危険排除件数の内訳

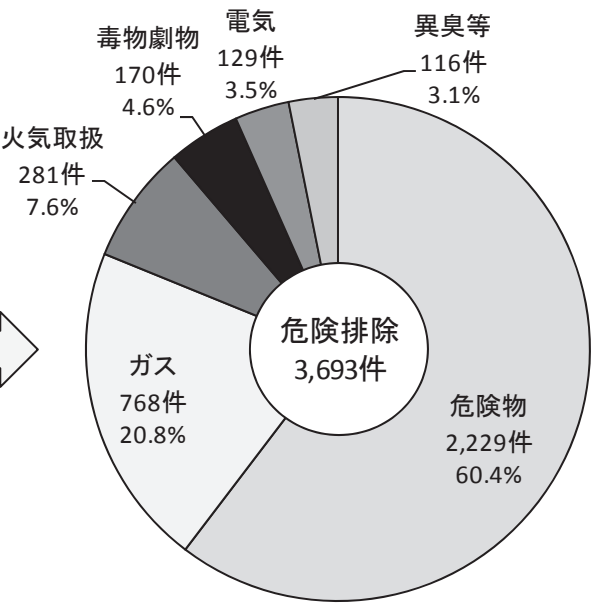


表7 車両別出場状況

ポンプ車	化学車	指揮隊車	ヘリコプター	消防艇	その他の車両	出場人員
7,511台	979台	4,219台	2機	38艇	3,538台	72,049人

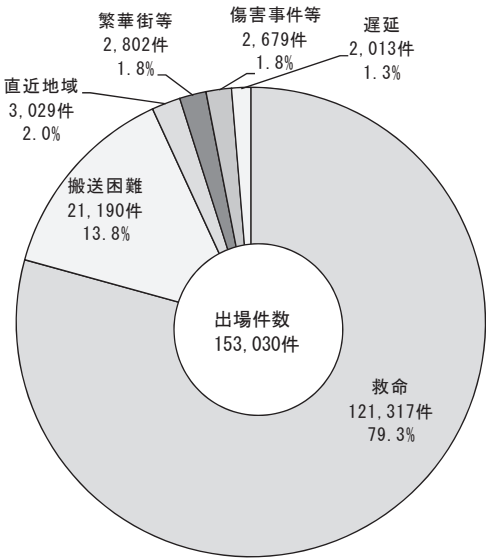
4 救護活動の状況

救護活動（P A連携活動）とは、必要に応じてポンプ小隊等が救急現場に出場し、救急小隊と連携して傷病者の救出、救護処置を迅速かつ確実に行う活動のことです。

平成22年中は、救急出場の約4.6回に1回の割合で出場したことになります。

P A連携活動の区分を見ると「救命」、「搬送困難」、「直近地域」の順となります。〔関連：第45表〕

図9 救護活動の区分別内訳



5 消防団の活動状況

東京消防庁が事務を受け持つ特別区内の消防団は、各消防署の管轄区域単位に設置され、地域の住民が主体となって組織されています。〔関連：第49表〕

消防団は、火災、水災等に出場し消防隊と連携して活動するほか、花火大会や祭礼等の催し物における災害の未然防止のため、予防警戒業務も実施し地域に密着した活動をおこなっています。

また、消防団員としての知識・技術の向上のための教育訓練、更に災害に備えて可搬ポンプ積載車等の機械整備を行っています。

表 8 消防団の現況

団	分団	団員(内女性団員)
58団	439団	15,131人(2,362人)

図10 消防団の活動回数

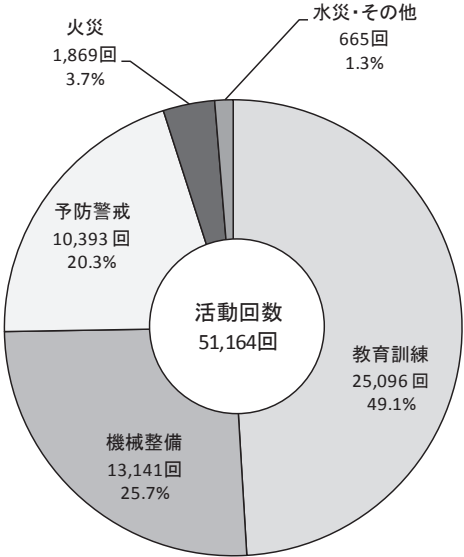
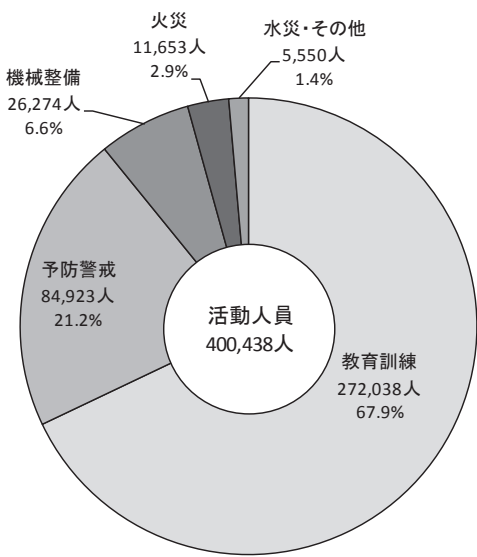


図11 消防団の活動人員



6 救急活動状況

(1) 救急出場状況

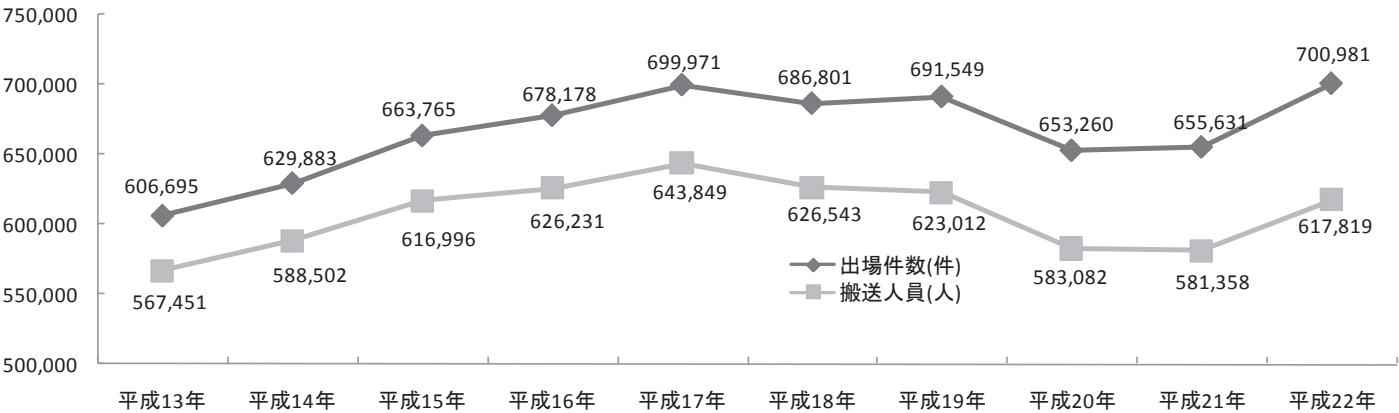
救急出場件数は、前年に比べ6.9%増加、搬送人員は6.3%の増加となっています。〔関連：第52, 55表〕

救急隊1隊の一日あたりの平均出場件数は8.3件で、45秒に1回の割合で救急出場があり、都民17.9人に1人の割合（管内人口あたり）で救急要請していることとなります。

表 9 救急出場等の状況

	平成22年	前年比
救 急 出 場 件 数	700,981件	45,350件
搬 送 人 員	617,819人	36,461人
1日の平均出場件数	1,920件	124件

図12 救急出場件数及び搬送人員の推移



(2) 搬送人員の状況

事故種別をみると「急病」が最も多く、次いで「一般負傷」、「交通事故」となっており、これらの合計で事故種別全体の約9割を占めています。搬送人員を程度別（収容医療機関の医師による初診時程度別）で示すと表10となります。搬送人員の約9割は、「軽症」と「中等症」で占められています。

〔関連：55表〕

表10 程度別搬送人員の状況

	平成22年	前年比
死亡	5,125人 (0.8%)	304人
重篤	14,608人 (2.4%)	101人
重症	37,218人 (6.0%)	2,812人
中等症	221,806人 (35.9%)	23,698人
軽症	339,062人 (54.9%)	9,546人
合計	617,819人 (100%)	36,461人

図13 事故種別搬送人員

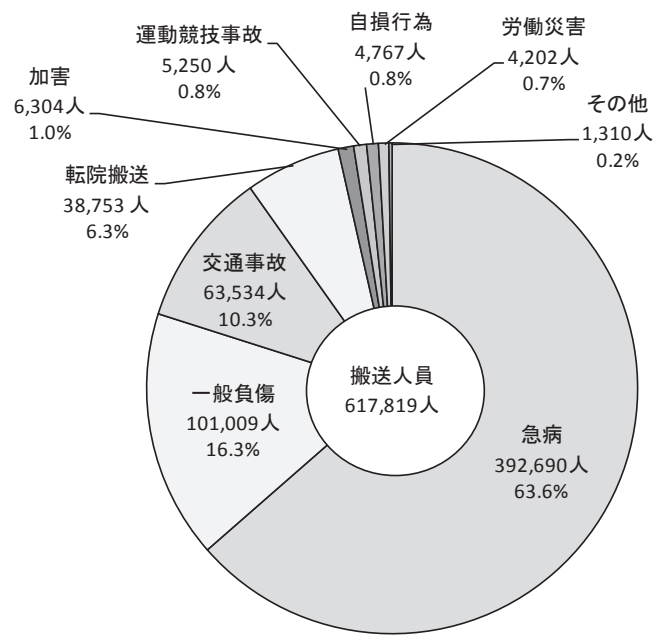
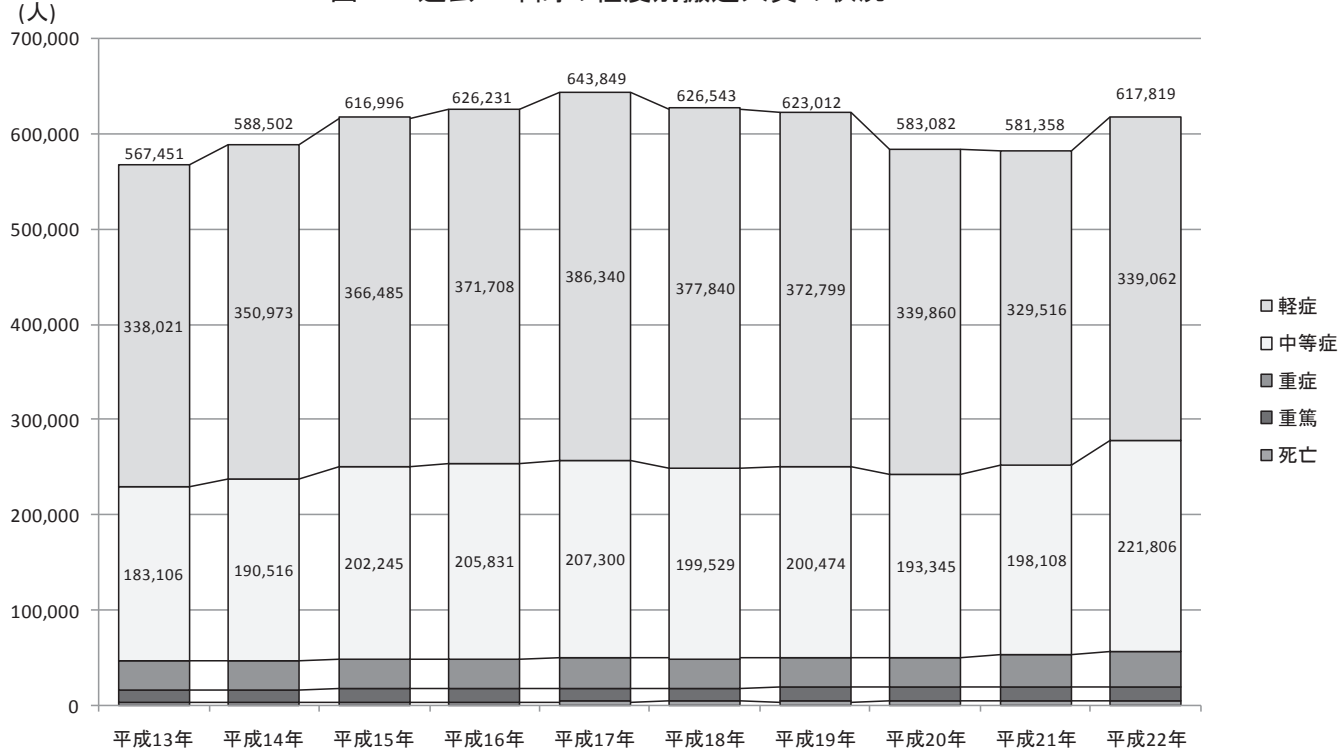
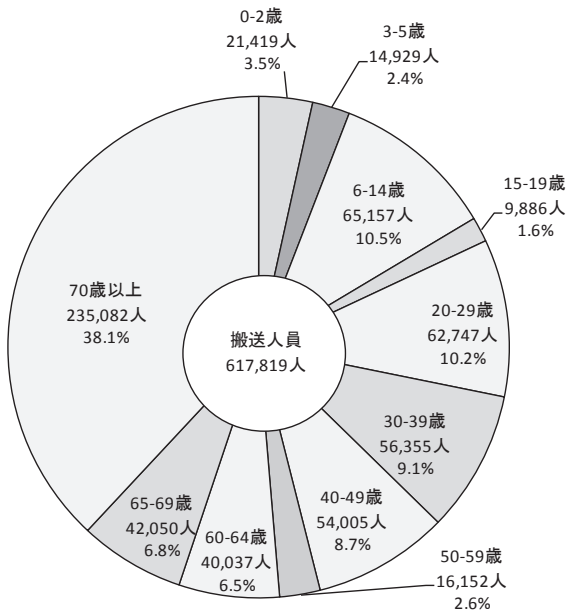


図14 過去10年間の程度別搬送人員の状況



過去10年間の程度別搬送人員を見ると、図14のとおりとなります。軽症者は平成17年をピークに減少傾向となっていますが、平成22年中の中等症以上の搬送人員は過去10年間で最高値となっています。

図15 年齢別搬送人員



搬送人員を年齢構成別でみると図15となります。65歳以上の高齢者が全搬送人員の約45%を占めています。

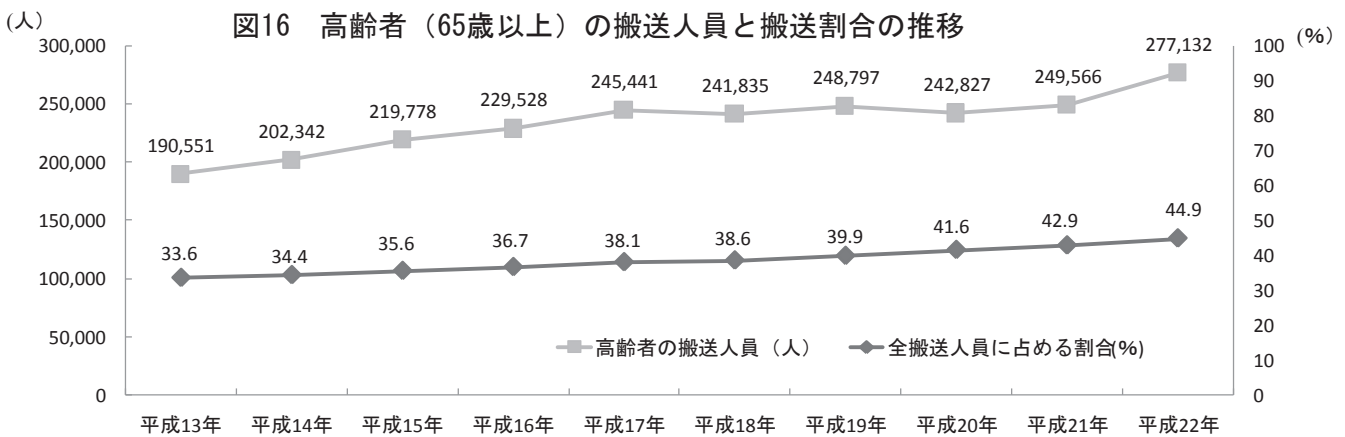
特に70歳以上の高齢者は、全搬送人員の38.1%を占めています。

また、65歳以上の高齢者について過去10年の搬送人員及び全搬送人員に占める割合は図16となり、搬送人員、割合ともに増加しています。

高齢化社会の進行により、今後も高齢者の搬送人員は更に多くなることが予想されます。〔関連：55表〕

表11 男女別搬送人員の状況

	搬 送 人 員	前 年 比
男 性	326,413人 (52.8%)	16,820人
女 性	291,406人 (47.2%)	19,641人
合 計	617,819人(100.0%)	36,461人



(3) 都民等による応急手当の実施状況

応急手当を実施した 都民等は18,245人となっています。その処置内容は、「心臓マッサージ」が最も多く、次いで「観察・測定等」、「止血・創傷処置」、「体位管理」の順となります。

応急手当の実施者別でみると、「医療従事者」が最も多く、次いで「家族」、「第三者（通行人等）」、「福祉関係者」、「集客施設等関係者」の順となります。〔関連：第57表〕

図17 都民等の応急手当実施状況（処置別）

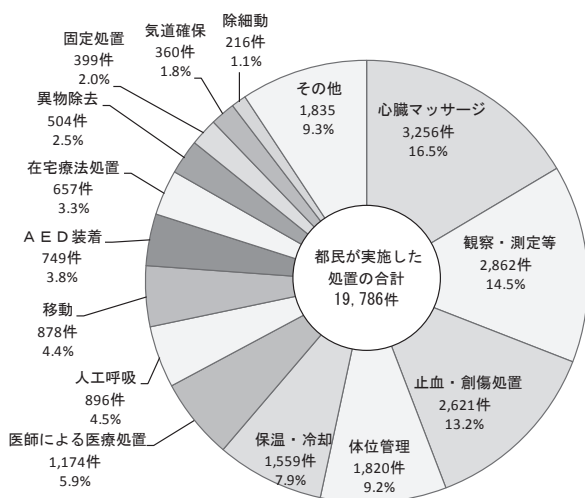
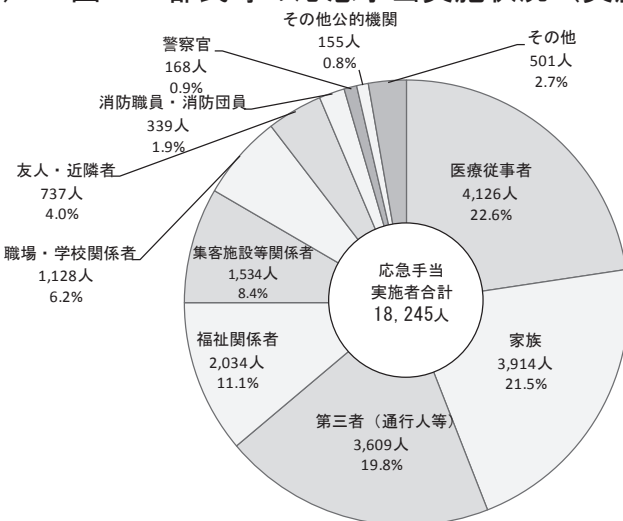


図18 都民等の応急手当実施状況（実施者別）



(4) 東京消防庁救急相談センターの受付状況

東京消防庁では、真に救急車を必要とする都民の方々に対して、適切かつ効果的に救急隊が対応できる体制を構築するため、平成19年6月1日に東京消防庁救急相談センターの運用を開始しました。
東京消防庁救急相談センター受付状況を対応別に示すと表12となります。〔関連：第62表〕

表12 過去4年間の東京消防庁救急相談センター受付状況

	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請注1	かけ直し依頼注2	その他
平成19年※	155,885	139,685	14,422	287	1,485	6
平成20年	279,084	238,531	34,208	1,085	5,234	26
平成21年	313,908	251,599	52,940	1,262	8,093	14
平成22年	292,459	219,459	66,749	2,133	4,527	14

注1 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

注2 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中のため、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直すように依頼した件数を表します。

※ 平成19年6月1日（金）9時00分の運用開始から集計したものです。

救急相談センター受付件数中の「救急相談」の相談内容の内訳は図19のとおりとなります。

救急相談結果の内訳は表12のとおりとなります。（複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

平成22年中は平成21年中に比べて、全ての項目において増加しています。そのうち「医療機関案内」は8,343件（37.1%）、「口頭指導」は3,245件（24.5%）、「救急要請」は1,894件（30.3%）とそれぞれ前年に比べて大幅に増加しています。

図19 平成22年中救急相談の内訳（件数）

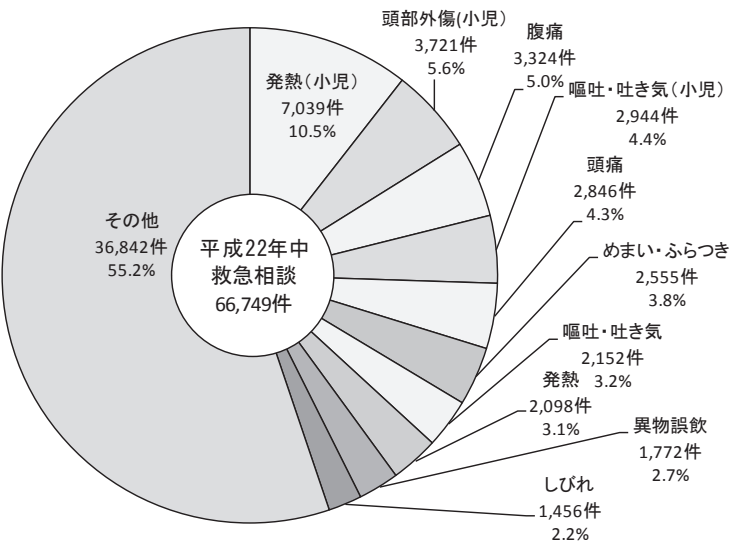


表13 救急相談センターの救急相談結果

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への医師助言注2	医師直接対応	監督員対応	相談者による途中切斷等	その他注3
平成19年注1	1,849	7,011	2,657	1,645	419	4,428	215	56	211	2,138
平成20年	4,443	16,849	6,687	7,151	529	17,599	244	67	344	5,483
平成21年	6,251	27,360	14,153	13,247	556	24,522	229	78	342	2,516
平成22年	8,145	35,703	15,801	16,492	717	24,610	416	123	393	3,579

注1. 平成19年6月1日（金）9時00分の運用開始から集計したものです。

注2. 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

注3. 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

7 消防同意事務処理状況

建築物の火災を予防し、火災から人命や財産を守るためには、建築物の計画段階から消防機関が、防火に関する規定に基づいて審査を行い、必要により指導を行うことが重要となります。

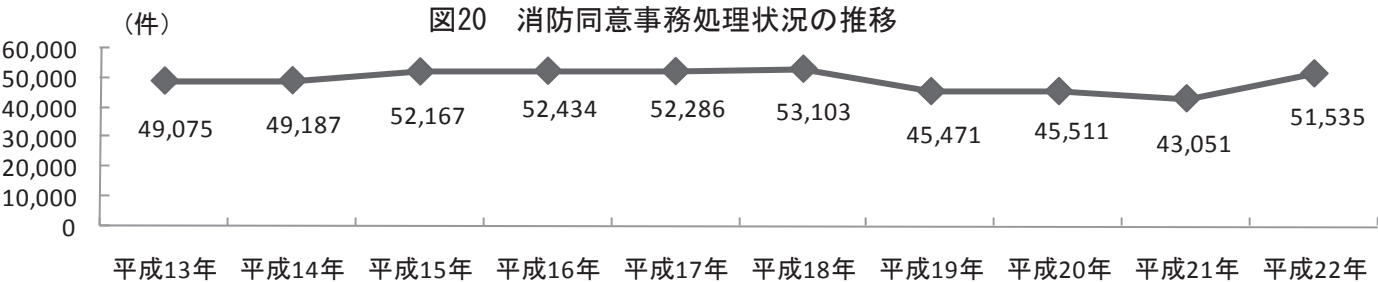
このため、「消防法」及び「建築基準法」では、建築主事又は指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築される一部の住宅等を除き、あらかじめ消防長又は消防署長の同意を得なければならないことになっています。

消防同意の工事種別は、表14のとおりとなっており、平成22年中の同意件数は「新築」で7,628件(18.7%)、「増築」で684件(46.0%)とそれぞれ増加しています。〔関連：第63表〕

なお、過去10年間の消防同意事務処理状況は、図20のとおりです。

表14 平成22年中の消防同意件数

工 事 種 別	建 築 同 意 件 数	前 年 度 比
新 築	48,518件	7,628件
増 築	2,248件	684件
改 築	29件	▲2件
移 転	21件	13件
修 繕	6件	2件
模様替	20件	7件
用途変更	575件	141件
そ の 他	118件	11件
合 計	51,535件	3,017件



8 危険物製造所等の事務処理状況

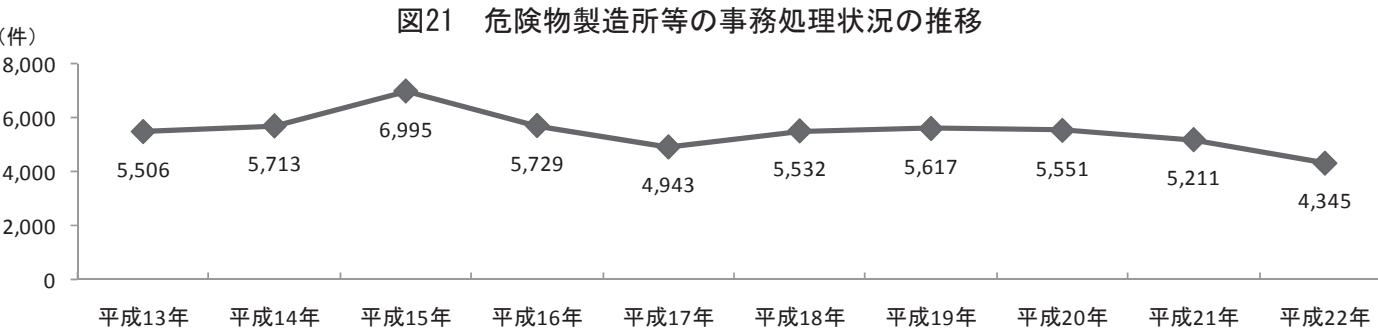
東京消防庁では、稲城市を除く東京都全域（島しょ地域を含む）について消防法で規定される危険物規制事務を実施しています。

危険物製造所等の事務処理状況の推移は、図21のとおりです。

平成22年度は、前年度と比べて866件の減少となっています。平成22年度の事務処理の内訳は、表15となります。〔関連：第64表〕

表15 危険物製造所等の事務処理件数

区 分		事 務 処 理 件 数	前 年 度 比
許 可	設 置	247件	▲78件
	変 更	651件	▲190件
完 成 検 査	設 置	174件	▲97件
	変 更	600件	▲199件
仮 使 用 承 認		454件	▲120件
譲 渡 引 渡 届		120件	▲19件
品 名、数 量 の 倍 数 変 更 届		167件	16件
廃 止 届		620件	10件
資 料 提 出		1,312件	▲189件
合 計		4,345件	▲866件



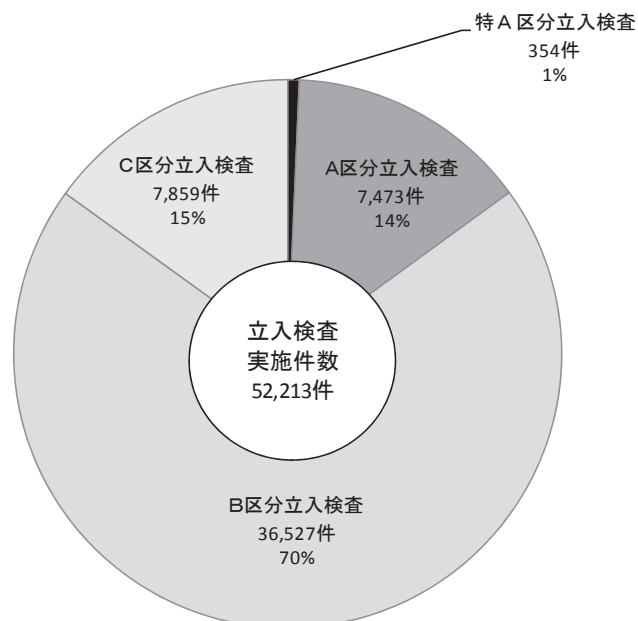
9 防火査察実施状況

防火査察とは、消防対象物又は危険物製造所等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱い状況について検査及び質問を行い、火災予防上の欠陥事項について関係者に指摘して是正を促し、是正されない場合は行政措置の行使（警告、命令、公表等）により、出火危険や人命危険の排除をはかるものです。

平成22年度中の立入検査実施件数は図22のとおりです。

〔関連：第65表〕

図22 平成22年度中の立入検査実施状況



10 防火防災管理・防災センター要員講習実施状況

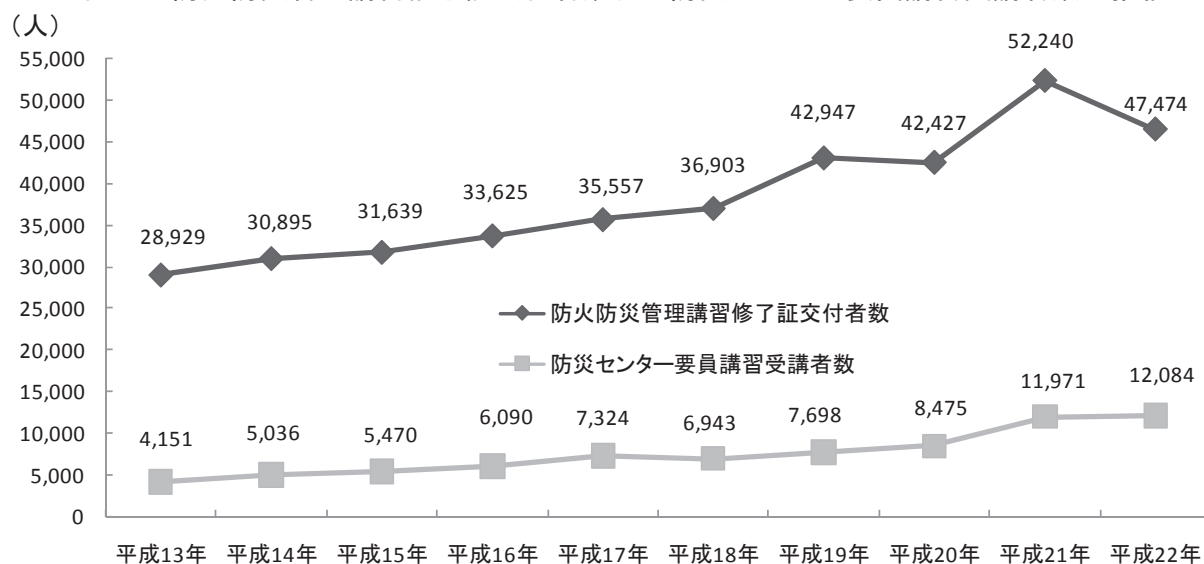
消防法令で定める防火対象物の管理権限を有する者は、資格を有する者の中から防火管理者を選任して、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

また、「火災予防条例」で定める防災センターには、「自衛消防技術認定証」を有し、かつ「防災センター要員講習（防災センター技術講習及び防災センター実務講習）」を修了した者を置かなければなりません。

過去10年間における防火管理講習の修了者数及び防災センター要員講習受講者数の推移は、図23のとおりです。平成22年の防火防災管理講習の修了者数は、47,474人で前年と比べると9.1%減少しましたが、最近10年間では増加傾向となっています。

また、防災センター要員講習受講者数は、前年度と比べて0.9%増加しています。〔関連：第70,71表〕

図23 防火防災管理講習修了証交付者数及び防災センター要員講習受講者数の推移



注. 防災センター要員講習受講者数は各年度の数値となっています。

11 防火防災教育訓練実施状況

日常生活における火災等の災害防止と地震時における都民の防災行動力の向上を図るため、自主防災組織や、各町会・自治会などを中心に防災訓練車や起震車等を活用して出火防止、初期消火、救出・救助、応急救護訓練等を行っています。平成22年度中の防災訓練実施状況は、図24、25のとおりです。訓練対象別にみると「町会・自治会」が最も多く、全体の半数以上を占めています。

また、訓練種目では「初期消火訓練」が最も多く、「避難訓練」、「応急救護訓練」と続いています。
〔関連：第74表〕

図24 訓練対象別実施状況

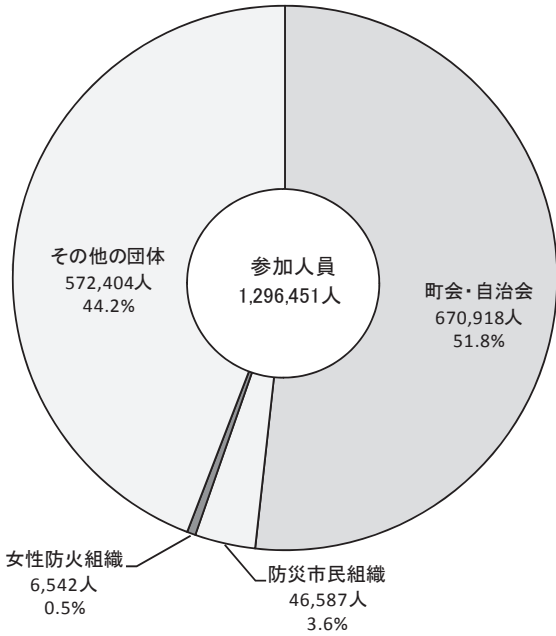


図25 訓練種目別実施状況

